

令和4年度広島県河川大規模氾濫時の減災対策協議会 西部建設事務所管内（東ブロック）

議事概要

日 時：令和4年6月9日（木）14：00～14：40

方 法：Web 会議

出席者：別紙出席者一覧のとおり

【決定事項】

- ・令和4年度からの「広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針」について了承した。
- ・規約を改正した。
- ・二級河川に設置されているダムの洪水調節機能協議会設置及び同部会への広島地方気象台の参画に係る規約の改正等

【議事要旨】

- ・議題1) 今までの取組状況について
（事務局）資料1により、これまでの取組状況について説明
- ・議題2) 令和4年度以降の取組方針等
（事務局）資料2により、令和4年度以降の取組方針（案）について説明
- ・議題3) 規約改正
（事務局）資料3-1, 3-2 及び資料4-1, 4-2, 4-3により、規約の改正等について説明
- ・議題4) 情報提供
（事務局）資料5により、特定都市河川の指定（本川水系本川）の手続きについて報告
参考③により、要配慮者利用施設における避難確保計画について説明
参考④により、県管理河川における管理者不明橋調査について説明

【意見交換】

○竹原市：H30、R3 豪雨で被災した本川については、県による災害復旧工事の実施、特定都市河川指定に取り組んでいただき、感謝している。

○呉市：県が進めている簡易型監視用カメラ、危機管理型水位計の設置は、市民への情報提供の上で役立っている。これからも更に進めていってもらいたい。
市民への情報発信は、わかり易くないと意味がない。よりわかり易い内容となるよう、一緒に考えて欲しい。

●事務局：一緒に考えていきたい。

○大崎上島町：昨年度、国の排水ポンプ車を借り受けた。費用はかかったが、効果はあったと思う。

当町へも、カメラ、水位計の設置をお願いしたい。ちなみに、カメラの設置は1台当たりどのくらいかかるものか。

●事務局：カメラも、簡易なものなら数十万円で設置可能。

要望の高いものから、設置を検討していきたい。